



保護司のみなさん

更生への道を後押しする

保護司

保護司は犯罪や非行に関わった人たちの立ち直りを支え、再犯を防ぐために活動しています。また、面接や犯罪予防活動などを通じて、更生支援に取り組んでいます。

問 合

福祉総務課庶務係 ☎ 3579-2352

保護司ってどんな人？

保護司は、保護司会から推薦され、保護司法に基づき法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。ただし、給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。任期は2年で再任も可能です。区では現在、106人の保護司が、地域で幅広く活動しています。



更生ペンギンのサラちゃん



更生ペンギンのホゴちゃん

活動内容



●見守り…更生に向けた指導・助言を行い、社会復帰を支援します。



●サポート…釈放後の生活に備え、住まい・仕事などの環境を整えます。



●広報啓発…「社会を明るくする運動」などを通じ、非行・再犯の防止に努めます。

保護司の方にお話を伺いました



板橋区保護司会
齋藤朋子さん

—保護司になったきっかけは何ですか。

犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの「もう一度頑張りたい」という姿勢に少しでも役に立ち、支援できたらと思ったからです。

—活動にあたって、心掛けていることはありますか。

研修会などで自己研鑽に努め、また、面接では、対象者をかけがえない一人の大切な人として接するようにしています。

—どんなときにやりがいを感じますか。

「あなたがいてくれてよかった」と言われた時には、やりがいを感じました。これからも相手の悩みに寄り添い、支援していきたいと思えます。

4月17日は国際更生保護ボランティアの日

地域ボランティアが犯罪や非行に関わった人たちの立ち直りを支える活動を行うことの意義や取組、その貢献に対する国際的認知度の向上を図ることを目的として制定されました。

区役所本庁舎周辺ライトアップ

▶とき＝4月17日(金)18時～19時

こどもの読書週間

※申込方法の明示がないものは、当日、直接会場へ。
※中央図書館は第2月曜・月末日、そのほかの図書館は第3月曜・月末日休館(ただし5月31日(日)は開館)。
※蓮根図書館は5月20日(水)まで休館

行事	とき	内容	対象	定員(申込順)	ところ・申込・問
春のスタンプラリー	4月18日(出)～5月17日(日)	貸出時に配布するシールのクイズに解答 ※5問正解した方に景品をプレゼント	小学生以下	—	清水図書館 ☎ 3965-9701、西台図書館 ☎ 5399-1191、志村図書館 ☎ 5994-3021
みんなで咲かせよう どくしょの木	4月21日(火)～5月17日(日)	好きな本を書いた花型の紙で読書の木作り			成増図書館 ☎ 3977-6078
よんでビンゴ	4月23日(水)～5月12日(火)	カードに書かれたテーマの本を借りるビンゴ ※完成したら景品をプレゼント			氷川図書館 ☎ 3961-9981
親子で遊べるブックトーク	4月25日(出)15時～15時45分	絵本の読み聞かせ、工作遊び	—	—	蓮根図書館 ☎ 3965-7351 ※ところ：蓮根集会所
物語の舞台をめぐる旅	4月25日(出)～5月6日(休)	スイスの写真パネル展示	—	—	中央図書館 ☎ 6281-0291
からだであそぼう	5月2日(出)14時～15時30分	からだを動かす遊び	小学生以下 (未就学児は保護者同伴)	15人	電話で、蓮根図書館 ☎ 3965-7351 ※ところ：蓮根集会所
ひとはこ館長	5月5日(祝)～31日(日)	自分だけの小さな図書館作り ※5日(祝)14時～16時にワークショップあり	—	5組	4月21日(火)朝9時から、直接または電話で、 赤塚図書館 ☎ 3939-5281
こどもの日おはなし会	5月5日(祝)11時～11時30分	大型絵本・紙芝居の読み聞かせ、パネルシアターなど	小学生以下のお子さんとその保護者	15組	4月19日(日)朝9時から、直接または電話で、 小茂根図書館 ☎ 3554-8801
おはなし会・工作 「こいのぼりをつくろう」	5月5日(祝)14時30分～15時	絵本の読み聞かせ、紙・ストローを使ったこいのぼり作り	—	—	西台図書館 ☎ 5399-1191
ようかいカルタ大会	5月10日(日)14時～15時	絵本作家いちよんごによるカルタ大会	—	7組(3人1組)	電話で、蓮根図書館 ☎ 3965-7351 ※ところ：蓮根集会所



国民健康保険のお知らせ

子ども・子育て支援金制度が始まりました

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度を含む全ての医療保険制度において、新たに子ども・子育て支援金分が加算されます。支援金は、児童手当をはじめとした給付の拡充などに充てられます。

▶問=子ども家庭庁子ども・子育て支援金制度コールセンター☎0120-303-272(平日9時~18時)、国保年金課国保資格係、後期高齢医療制度課管理収納係

令和8年度の保険料率を決定しました

保険料の計算方法

年間保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分、子ども・子育て支援金分からなり、それぞれに均等割額(被保険者全員が支払い)と所得割額(被保険者の所得金額に応じて支払い)があります(図1参照)。

通知時期

4月以降の保険料は、6月10日(水)にお送りする保険料納入通知書をご確認ください。

図1 令和8年度保険料の計算方法

	均等割額	所得割額
医療分保険料 (限度額67万円)	4万7600円 × 加入者数	加入者全員の保険料計算 のもととなる所得金額※1 × 7.51%
後期高齢者 支援金分保険料 (限度額26万円)	1万7600円 × 加入者数	加入者全員の保険料計算 のもととなる所得金額※1 × 2.80%
介護分保険料 (限度額17万円)	1万7800円 × 40~64歳の加入者数	40~64歳の加入者全員の保険料計算 のもととなる所得金額※1 × 2.43%
子ども・子育て 支援金分保険料 (限度額3万円)	A1800円×加入者数 B73円× 18歳以上の加入者数	加入者全員の保険料計算 のもととなる所得金額※1 × 0.27%

※1：保険料計算のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。
※子ども・子育て支援金分の均等割額は、AとBの合算です。なお、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前までの子どもは、子ども・子育て支援金分の均等割額が全額減額されます。

加入・喪失の届出をお忘れなく

退職などで勤務先の健康保険をやめた場合や、国民健康保険の加入者が就職などで勤務先の健康保険に加入した場合は、14日以内に加入・喪失の届出をお願いします。

▶対象

●加入…区内在住で、74歳以下の個人事業主・その従業員、勤務先の健康保険をやめた方※一定の条件により、以前の勤務先の健康保険に継続加入可。詳しくは、以前の勤務先にお問い合わせください。

●喪失…勤務先の健康保険に加入した方(家族の勤務先の健康保険を含む)

▶届出先=直接、国保年金課(区役所2階②窓口)または各区民事務所※電子申請・郵送による届出可。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちらから

問 合 国保年金課国保資格係☎3579-2406

後期高齢者医療のお知らせ

令和8年度の保険料率を決定しました

保険料の計算方法

年間保険料は、医療分、子ども・子育て支援金分からなり、それぞれに均等割額(被保険者全員が支払い)と所得割額(被保険者の所得金額に応じて支払い)があります(図2参照)。

通知時期

4月以降の保険料は、7月下旬にお送りする保険料額決定通知書をご確認ください。

図2 令和8年度保険料の計算方法

	均等割額	所得割額
医療分保険料 (限度額85万円)	被保険者 1人あたり 5万3300円	保険料計算のもととなる所得金額※2 ×9.88%
子ども・子育て 支援金分 保険料 (限度額2万1000円)	被保険者 1人あたり 1300円	保険料計算のもととなる所得金額※2 ×0.26%

※1：年間保険料は、医療分と子ども・子育て支援金分を計算し、それぞれで100円未満を切捨てた後の合計額です。
※2：保険料計算のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

保険料の軽減措置があります

- 均等割額の軽減(表1参照)…同一世帯の世帯主・被保険者全員の総所得金額などが基準に該当する場合
 - 所得割額の軽減(表2参照)…被保険者の所得が基準に該当する場合
- ※所得税・住民税が未申告の場合は対象外

表1 均等割額の軽減

総所得金額などの合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円 以下	70%※1
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+31万円×被保険者の数 以下	50%
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+57万円×被保険者の数 以下	20%

※1：医療分に限り軽減割合が72%となります。
※65歳以上(令和8年1月1日時点)の方の公的年金所得は、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。
※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。
※世帯主の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中に東京都で資格取得した方は資格取得時)で行います。
※年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

表2 所得割額の軽減

保険料計算のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

問 合 後期高齢医療制度課管理収納係☎3579-2327

介護保険のお知らせ

介護保険料納入通知書をお送りします

4月14日(火)に、65歳以上の普通徴収(口座振替・納付書払い)の方へ通知書をお送りします。今回通知する保険料は、4月~6月分で、令和7年度の住民税課税状況に基づく仮算定です。7月以降の保険料は、令和8年度の住民税の決定後、7月に本算定し、改めて通知します。なお、特別徴収(年金から差し引き)の方には、7月下旬に通知書をお送りします。また、4月から新たに特別徴収となる方には、2月16日に案内をお送りしました。

保険料の減額制度があります

令和8年度の所得段階が第2・3段階で、世帯の年間収入・預貯金額などが基準以下の方には、保険料の減額制度があります。7月中旬(特

別徴収の方は7月下旬)にお送りする通知書で所得段階を確認のうえ、ご相談ください。詳しくは、同封するお知らせをご覧ください。※8月31日(月)までの申請で、12か月分の保険料を減額可。※令和7年度に減額となっている方には、3月30日に更新案内をお送りしました。※保険料・保険料減額は、本人の住民税課税状況・7年中の所得状況、同一世帯の方の住民税課税状況をもとに計算しています。本人または同一世帯の方で、未申告の場合は、課税課(区役所3階②窓口)で住民税の申告をお願いします。収入がなかった方も、その旨の申告をお願いします。

東日本大震災で板橋区に転入した方へ

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域などから板橋区に転入した方には、保険料・介護保険サービス利用者負担分の減免制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 合 ●保険料について…介護保険課資格保険料係☎3579-2359
●利用者負担について…介護保険課給付係☎3579-2356

国民年金

学生納付特例の申請はお済みですか

保険料の支払いが困難で、納付猶予を希望する学生は、早めの申請をお願いします。

なお、令和7年度に承認されていて、8年度も在学予定の方には、4月上旬に日本年金機構から申請書をお送りしましたので、継続希望の場合はご返送ください(7年度と同一校に限る)。申請書が届かない場合や学校が変わった場合などは、国保年金課(区役所2階②窓口)で手続きをお願いします。

▶**対象**＝大学(大学院を含む)・短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校その他の教育施設の一部(いずれも夜間・通信教育を含む)に在学し、令和7年中の本人(扶養親族がない)の所得が128万円以下の方※対象外の学校あり

さかのぼって申請できます

学生納付特例は、2年1か月前までの未納期間に限り、さかのぼって申請できます。学生証では在学期間がわからない場合や、学生証の有効期限が切れている場合などは、在学期間証明書をお持ちください。

保険料を追納できます

学生納付特例の承認期間分の保険料は、10年以内であれば追納できます。ただし、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降は、加算金が発生します。なお、追納期間に応じて、老齢基礎年金の受給額が増額します。

【いずれも】

※申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶**問**＝国保年金課国民年金係 ☎3579-2431

計画・ビジョンを策定しました

意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

板橋区都市づくりビジョン

持続可能な都市づくりを進めるため、本ビジョンを策定しました。

▶**意見の件数**＝33件(15人) ▶**意見の概要と区の方針(抜粋)**＝表1参照 ▶**全文の閲覧場所**＝都市計画課(区役所5階⑤窓口)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・各地域センター・区立各図書館・区ホームページ ▶**問**＝都市計画課都市計画係 ☎3579-2552

表1 意見の概要と区の方針(抜粋)

意見の概要	区の方針
駅周辺の駐輪場が不足していると思います。駅周辺施設の利用者に迷惑が掛かっているの、サイクル&ライドの観点からも整備を求めます。	駅周辺の駐輪場は、令和5年度に実施した区民アンケートでも満足度が低く、課題であると認識しています。ご意見は、今後の都市づくりの参考とさせていただきます。

荒川将来像計画 地区別計画(板橋区)

荒川をより魅力的な川とするため、本計画を策定しました。

▶**意見の件数**＝7件(3人) ▶**意見の概要と区の方針(抜粋)**＝表2参照 ▶**全文の閲覧場所**＝みどりと公園課(区役所5階③窓口)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・各地域センター・区立各図書館・区ホームページ ▶**問**＝みどりと公園課みどり計画係 ☎3579-2525

表2 意見の概要と区の方針(抜粋)

意見の概要	区の方針
河川敷は、キッチンカーの出店やアウトドアテーブル・チェアを設置することで、自由でくつろげる屋外空間として活用できると思います。	荒川河川敷が持つ魅力や機能を活かし、新たな取組だけではなく、みなさんが楽しめる空間作りを進めてまいります。

お知らせ

くらしの相談会

▶**とき**＝4月19日(日)13時～16時(受付は15時30分まで)※当日、直接会場へ。▶**内容**＝生活の不安・困りごとなどの相談 ▶**対象**＝区内在住の方 ▶**ところ・問**＝いたばし暮らしのサポートセンター板橋本部(グリーンホール4階) ☎6912-4591

「板橋緑地」の都市計画原案(訂正)の縦覧

▶**内容**＝板橋緑地の変更 ▶**対象区域**＝加賀一丁目地内など ▶**面積**＝約14.2ha ▶**縦覧期間**＝4月7日(火)～21日(火) ▶**縦覧場所**＝みどりと公園課公園設計係(区役所5階②窓口)

説明会

▶**とき**＝4月21日(火)18時～18時30分 ▶**ところ**＝植村記念加賀スポーツセンター ▶**内容**＝都市計画原案(訂正)の説明会※整備内容に関する説明会ではありません。▶**定員**＝18人(先着順)※当日、直接会場へ。

【いずれも】

▶**問**＝みどりと公園課公園設計係 ☎3579-2531

「板橋区の統計(令和7年)」を作成しました

区の人口・産業などの基本的な統計資料を掲載しています。

▶**閲覧場所**＝区政資料室(区役所1階⑦窓口)・区立各図書館・区ホームページ ▶**問**＝総務課統計係 ☎3579-2057

国民生活基礎調査にご協力ください

本調査は、国の施策の基礎資料を得るために行います。4月中旬から、調査員(区が発行した調査員証を携帯)が対象世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

▶**対象**＝全国から無作為に抽出した区内6地区の世帯 ▶**問**＝健康推進課保健政策係 ☎3579-2302



子育て世帯の住まいに対する助成が始まりました

子育て世帯住宅リフォーム支援事業

子育て世帯の方が区内に安心して住み続けられる住宅の整備を推進するため、子どもの安全の配慮に資するリフォーム工事を行う世帯に対し、工事費用の一部を助成します。

▶**助成金額**＝費用の2分の1(上限50万円)



【いずれも】

※事前に申請が必要※予算上限額に達し次第終了※要件・申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問合 住宅政策課住宅政策推進係 ☎3579-2186

多世代住み替え支援事業

子育て世帯の方が親世帯の近くに住み、安心して子育てできる住環境を推進するため、転居に係る費用の一部を助成します。

▶**助成金額**＝初期費用(上限20万円)



広告コーナー

広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。掲載のお問い合わせは広聴広報課 ☎3579-2022

REC TENNIS SCHOOL
高島平インドアテニススクール
https://rec-tennis.com/school/takashimadaira/
詳しくはコチラ
5月10日(日)まで
春の入会キャンペーン実施中!

見積・出張費 無料!
庭木のお手入れ承ります
剪定 伐採 草むしり
植木屋革命
0120-329-919 (受付) 9:00~18:00
株式会社クイック・ガーデニング TEL:042-330-5919
〒183-0016 東京都府中市八幡町 3-19-20 サンサティア

剪定1本3m未満 **3,300円** (税込)
ゴミ別添/3m以上の庭木、古土・鉢等不用品も承ります!
伐採、マツ、マキなど特殊な木、仕立物は別途お見積り
見積無料
剪定・伐採・生垣・雑草対策・消毒
庭木やお花の種植
庭まわりの園りごとに、若さ溢れる有資格者のプロが対応!
フリーダイヤル 0120-187-394
株式会社大和グリーン
板橋支店 板橋区弥生町 33-3
受付時間 9:00~18:00 無休
足立・練馬・葛飾にも支店あり!

「イベントカレンダー」で区のイベント情報を確認できます。詳しくは、区ホームページをご覧ください



申込記入例

- ① 催し名・コース
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話・FAX番号

往復はがきの場合は返信用の宛名面にも郵便番号・住所・氏名を記入

- ※原則①～⑤を全て記入
- ※区内在勤・在学の場合は⑥勤務先(所在地)・学校名を記入
- ※記事内に指定がある場合は⑦その他記載事項を記入
- ※原則1人1枚

申込先に住所がない場合の宛先

〒173-8501 板橋区役所(住所記入不要) 〇〇〇課〇〇〇係

募集

健康づくり推進協議会公募委員

▶募集人数=2人▶任期=6月から2年間▶対象=区内在住・在勤・在学の18歳以上で、平日昼間・夜間に区役所で行う会議(年2回程度)に出席できる方▶選考=作文▶申込・問=4月21日(必着)まで、作文「健康無関心層へのアプローチ」(800~1200字)と、別紙に申込記入例の項目、経歴・資格、区のほかの会議での委員歴を明記のうえ、直接または郵送・Eメールで、健康推進課保健政策係(板橋区保健所5階)☎3579-2302✉ki-kenkan@city.itabashi.tokyo.jp

地域密着型サービスの整備・運営を行う事業者

▶募集サービス・募集数=小規模多機能型居宅介護(1事業者)・看護小規模多機能型居宅介護(1事業者)▶選定=プロポーザル方式▶募集要項の配布場所=区ホームページ▶申込・問=6月30日(火)まで、必要書類を直接、介護保険課介護DX推進係(区役所2階⑭窓口)☎3579-2357

花づくりグループ参加団体

▶内容=公園の花壇での花苗の植え付け・水やり・除草などのボランティア活動※活動場所は区と協議のうえ決定※花苗などの支給(年2回)あり※樹木・野菜・果物は植え付け不可▶対象=区内在住の3人以上で構成される団体(同居親族・姻族を除く)※申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶問=南部土木サービスセンター地域連携係☎3579-2532、北部土木サービスセンター地域連携係☎5398-1259

休みます

東板橋図書館

▶とき=5月7日(木)~11月2日(月)※資料点検・設備工事のため▶問=東板橋図書館☎3579-2666<第3月曜・月末日休館>

健康ガイド

※申込開始日の明示がないものは月曜朝9時から受付

区民結核健診

▶とき=5月14日(木)15時~16時▶ところ=板橋区保健所▶内容=胸部X線検査※診断書の発行不可▶対象=区内在住の16歳以上で、同検査を受ける機会がない方▶定員=20人(申込順)▶申込・問=電話・FAXで、予防対策課感染症対策係☎3579-2321✉3579-1337※申込記入例参照

女子プロサッカーリーグ 板橋区民観戦デーを開催します



区と連携協定を締結している日テレ・東京ヴェルディベレーザの公式戦(対アルビレックス新潟レディース)で、無料招待・優待割引を行います。

▶とき=5月16日(土)13時から▶ところ=味の素フィールド西が丘(北区西が丘3-15-1)

▶**A無料招待**
▶定員=200人

B優待割引

▶定員=100人▶費用=一般1000円、22歳以下・65歳以上の方500円

[A/Bいずれも]

※申込順▶対象=区内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴)▶申込=日テレ・東京ヴェルディベレーザホームページ



▲申込みはこちらから

問合 日テレ・東京ヴェルディベレーザ事務局☎3512-1969
板橋区スポーツ振興課事業推進係☎3579-2652

離乳食から幼児食へのすすめ方

▶とき=A5月15日(金)B21日(木)、10時~11時・14時~15時、各1回制▶内容=講義・料理展示・試食▶対象=区内在住で、開催日時点で生後9か月~1歳6か月のお子さんの保護者※対象月齢のお子さんの同伴可▶定員=各回A8人B10人(いずれも申込順)▶ところ・申込・問=電子申請(区ホームページ参照)で、A高島平健康福祉センター☎3938-8621B赤塚健康福祉センター☎3979-0511

講座

環境講座

▶とき=5月17日(日)10時~11時30分▶内容=ブッダナツを使った花のアレンジ▶講師=フラワーアーティスト 橋本明子▶対象=18歳以上の方▶定員=16人(区内在住・在勤・在学の方を優先し抽選)▶費用=2500円▶持物=持ち帰り用袋・花ばさみ(お持ちの方)▶申込=5月3日(祝)まで、エコポリスセンターホームページ▶ところ・問=同センター☎5970-5001<第3月曜休館>



生き生き講座

▶とき=5月18日(月)15時~16時30分▶内容=講義「褥瘡の基礎知識・治療法」、体操▶講師=イムス板橋リハビリテーション病院医師 三木啓稔▶対象=区内在住・在勤・在学の方▶定員=50人(申込順)▶費用=300円▶ところ・申込・問=4月11日(土)朝9時から、直接または電話で、グリーンカレッジホール☎3960-7701

体験・観賞

春季植木市

▶とき=4月17日(金)~19日(日)、9時~17時※雨天中止の場合あり▶ところ=高島平緑地噴水広場(高島平2-34)▶内容=春の草花・観葉植物・盆栽などの販売▶問=赤塚支所都市農業係☎3938-5114

郷土芸能上映会

「野村万作から萬斎・裕基へ」

▶とき=4月29日(祝)10時30分~12時▶内容=日本全国の郷土芸能・伝統工芸にまつわる記録映像▶対象=区内在住・在勤・在学の小学生以上▶定員=10人(申込順)▶ところ・申込・問=4月11日(土)10時から、電話で、郷土芸能伝承館☎5398-4711<第3月曜休館>

プラネタリウム

「ちゃんとした蓄音器コンサート」

▶とき=5月17日(日)、14時~15時30分・18時~19時30分、各1回制▶対象=小学生以上(小学生は保護者同伴)▶定員=各回160人(申込順)▶費用=2000円▶ところ・申込・問=4月11日(土)朝9時から、電話(1申込5人まで)で、教育科学館☎3559-6561<月曜休館。ただし5月4日(祝)~6日(休)は開館し7日(木)休館>※同館ホームページからも申込可

春の板橋クリーン作戦

歩道のごみ拾いなど、自分たちでできる美化活動を期間中の都合の良い日に行っていただきます。個人・団体・事業所など、どなたでも参加できます。参加者には、ごみ袋などの必要な資材を配付します。

▶とき=5月23日(土)~6月7日(日)▶実行計画書の配布場所=資源循環推進課(区役所7階⑪窓口)・各地域センター・区ホームページ▶申込・問=4月20日(必着)まで、必要書類を直接または郵送・FAX・Eメール・電子申請(区ホームページ参照)で、資源循環推進課資源循環協働係(〒173-8501)☎3579-2258✉3579-2249✉s-recycle@city.itabashi.tokyo.jp

社会福祉協議会 ご案内

講演会「成年後見制度と区民後見人の役割」

▶とき=5月18日(月)14時~16時▶ところ=グリーンホール2階ホール▶講師=(一社)権利擁護支援プロジェクトともす代表理事 川端伸子▶対象=区内在住・在勤の方▶定員=150人(申込順)▶申込・問=4月13日(月)朝9時から、電話で、権利擁護いたばしサポートセンター☎5943-7070※聴覚障がいがある方のみFAX(3964-0245)で申込可。申込記入例の項目と参加人数を明記。

休日・夜間開庁をご利用ください

区役所の一部窓口を、毎月第2日曜9時~17時、毎週火曜(祝日・閉庁日を除く)19時まで開庁しています。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

